

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2022年 2月 6日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」小倉北校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		一人当たり3㎡以上のスペースを確保しています。	
	②	職員の配置数は適切である	○		法定の人員に加え、2名の指導員を加配し、長期休暇時などは非常勤職員の増員も行っています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		活動場所ごとに事業所内を柵で区切り、活動しやすい環境を整えています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎朝、職員で清掃とアルコール消毒を実施し、空気清浄機を設置しています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		定期的に話し合いの機会を設け、より良い支援を検討しています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に一度保護者アンケートを実施し改善につなげています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開しています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		定期的に事業所外の者から内部監査を受けています。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		(財)発達支援研究所へ研修を依頼し、月に一度支援に関する職員研修を行っています。	
適切な 支援	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		フェイスシート、アセスメントシートを活用しニーズの探り出しを行っています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		全利用児へ統一したアセスメントを実施しています。	

の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		個別支援計画に具体的な支援内容を記載しています。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援に入る前に個別支援計画を確認してから実施するようにしています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		利用児にとっての課題や支援の方向性等を話し合う支援会議を開いています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		少なくとも6ヶ月に1度は個別支援計画の振り返りを行い、利用児に合わせたプログラムとなるよう工夫しています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		保護者の希望に沿いながら個別と集団を組み合わせた支援を提供しています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		就業開始時に適宜打ち合わせを行っています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		その日の様子や変わったこと、周知しなければならないことの共有を行っています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援記録は当日中に記入し、モニタリングの資料として活用しています。	
関係機関や保護者との連携	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		少なくとも6ヶ月に1度モニタリングを実施しています。	
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が担当児童指導員が参加できるよう調整しています。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		関係機関との連携を図るよう心掛けています。	
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	⑳	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育園への送迎の際に担当職員に日中の様子を伺っています。	

	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		関係機関との情報共有等を積極的に行うよう努めています。	
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		他の専門機関と連携を図るよう努めています。	
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		支援の特質上、そのような機会は積極的に設けておりません。
	②⑨	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		北九州市自立支援協議会にはこども部会がない為に参加していません。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎日の様子等は連絡帳を通して情報交換を行っています。また、月に一回、面談の機会を設けています。	
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		○		定期的な保護者との面談の中で、お困りのことや相談があった際に必要な助言を行っています。しかしながら積極的に活動しているというには不十分であるため、今後、保護者からのニーズに沿いながら検討していきたいと思っております。
保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に書面と口頭で説明を行っています。	
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		原案作成時、モニタリング実施後に保護者説明を行い、同意を得ています。	
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		行っています。また、より相談しやすい環境づくりを目指す一環として、事業所内相談支援、家庭連携の体制を整えました。	
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		現在、個別の相談・面談は行っておりますが、保護者会等は行っておりません。他校舎での開催事例もありますので、今後ご要望に応じて検討していきたいと思っております。
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者からの相談や申入れを受けやすい体制を整えており、迅速かつ適切に対応するように心掛けています。	
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		事業所の公式LINEを使用して活動の様子を保護者へ発信しています。また、月に2回ホームページのブログを更新しています。	
	③⑱	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付きのキャビネットに個人情報を保管しています。	

	③9	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		口頭のみでなく書面やLINEにて連絡できる体制を整えています。	
	④0	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		地域住民の招待などは行っていません。
非常時等の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各マニュアルを作成しており、訓練を定期的に行っています。	
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年間計画を立て、月に1度防災訓練を実施しています。	
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		フェイスシート作成時とアセスメント時に発作や服薬の状況を確認しています。	
	④4	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アセスメント時にアレルギーについて慎重に聴取し、徹底しています。	
	④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		作成、共有しています。	
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		入社時研修、行政からの研修で虐待防止に関する意識向上を図っています。	
	④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		重要事項説明書に身体拘束についての事項を明記し、必要に応じて個別支援計画への記載を行っています。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2022年 2月 6日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」小倉北校

保護者等数（児童数）：3 回収数：3 割合：100%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	2	1				法定基準を満たした広さでのスペースを確保しております。活動の内容により配置を変えて工夫しております。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	3					
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	1	2				活動スペースや入ってはいけないスペース等の情報が伝わるように工夫しております。誠に恐れながら、階段使用する環境で、車いす等の利用体制は整っていません。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	3					
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	3					
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	3					
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	3					
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	2	1				個別支援計画書の更新に伴って、活動プログラムが固定化しないように配慮しております。また、月に1, 2回のイベントを通じ、子どもたちが興味・関心を持って取り組むことができる活動機会の提供を図っています。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	1	1			きらりで提供する支援・療育の性質上、きらりを利用されていない児童と交流する機会は設けておりません。
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	3					
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	3					

	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	2	1				定期的な保護者との面談の中で、お困りのことや相談があった際に必要な助言を行っております。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	2	1				送迎時、SNS を介した連絡にて情報共有を図っております。また、事業所内相談支援加算、家庭連携加算などの相談支援体制も整えております。ご不明なことがあれば遠慮なく聞いて頂ける、こちらからも様々な情報をお伝えする関係づくりに努めております。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	2	1				ご相談、質問等ありましたら遠慮なく仰ってください。家庭連携加算、事業所内相談支援加算を取得できるようにしておりますので、より相談しやすい環境を作っていきたいと思っております。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	3				「コロナウイルスが流行しているため、父母会、保護者会はまだ開催しない方がいいと思う。」	新型コロナウイルス感染防止の観点からも、昨今は保護者会のような催しを行っておりません。しかしながら、ご要望や新型コロナウイルスの情勢に応じ、適宜検討していきたいと思っております。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	3					
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	3					
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	3					
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	3					
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	3					
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	3					
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	3					これからも子どもたちが楽しく通える事業所作りを心がけてまいります。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	3					いつも私どもの療育方針にご理解・ご協力頂きまして誠にありがとうございます。今後も大切なご子息を預かるにあたり、安全な環境で質の高い療育を提供できるよう尽力いたします。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。